

令和8年4月6日

ハローキティの「富士市制施行 60 周年記念アンバサダー」就任について

本市は、このたび、市制施行 60 周年を市民と祝うため、世界的キャラクターであるハローキティを「富士市制施行 60 周年記念アンバサダー」に任命することになりました。

これは、本市の市制施行日である 11 月 1 日が、ハローキティの誕生日と同日である縁から実現しました。今後は、本市シティプロモーション大使「さもにゃん」と連携させ、周年事業の機運を高めてまいります。

また、行政・観光プロモーションに活用することで、本市の認知度向上やイメージ刷新、市民のシビックプライドの醸成、関係人口の創出拡大などを目指し、圧倒的な知名度を生かした効果的なシティプロモーションを実施していきます。

記

1 富士市オリジナルデザインの「ハローキティ」が誕生

- (1) 富士市の魅力をまとった「ハローキティ」が誕生しました。 別紙1-1
- ・富士山をイメージしたワンピース、駿河湾を表現した裾のフリル
 - ・富士市民の花「バラ」をあしらった、「さもにゃん」とおそろいの「サイダーかん」柄のリボン

- (2) 富士市シティプロモーション大使「さもにゃん」とともに周年を盛り上げます。

別紙1-2

「さもにゃん」も「ハローキティ」と同じ世界観のデザインとして新たに描き下ろされました。今後 1 年間、行政・観光プロモーション及び周年事業に活用していきます。

2 フォトスポットの設置

富士市オリジナルデザインの「ハローキティ」と「さもにゃん」のフォトスポットパネルを作成しました。市民とともに周年事業を盛り上げ、市外からも富士市を訪れて周遊していただくきっかけを創出するため、富士市役所など市内各所にフォトスポットを設置します。設置場所は富士市役所からスタート(4月6日(月)午後から掲示開始)し、随時拡大していきます。

3 富士市オリジナル ハローキティのぬいぐるみ予約抽選販売

富士市民限定で、4月13日(月)正午から、富士市オリジナル ハローキティのぬいぐるみ120体を予約抽選販売します。転売は禁止とします。

別紙2-1

申込期間／4月13日(月)正午～5月31日(日)

販売数／120体(応募者多数の場合、抽選)

※1世帯につき1体。

販売金額／5,500円 ※金額が多少前後する場合があります。

受渡日／10月頃(現在、ぬいぐるみ製作中)

受渡場所／富士市役所等で指定日に受渡会を実施(予定)

※登録した住所とメールアドレスに抽選結果を送ります。

※1世帯につき1体の応募です(2世帯であっても、同じ住所であれば1世帯とみなします)。

※受渡会の詳細は、当選者にお伝えします。

※受渡は、指定日(週末に設定予定)に、指定場所(富士市内)に来ていただくことが前提となります。

申込方法／市ウェブサイトから電子申請

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1005330000/p008567.html>



4. その他

① 「富士市×ハローキティ」合同お誕生日会

富士市産業まつり「商エフェア」の会場にハローキティが遊びに来て、富士市とハローキティの合同お誕生日会を開催します。

とき／11月1日(日)

会場／富士市産業まつり「商エフェア」内(中央公園)

※詳細は現在調整中。決まり次第、報道提供のほか、市ウェブサイト等でお知らせします。

② 写真投稿企画 「『富士市×ハローキティ』フォトポスト」

市民とともに市制施行60周年を盛り上げていくため、撮影した関連の写真を市公式ウェブサイトで紹介する、写真投稿企画「『富士市×ハローキティ』フォトポスト」を実施します。

内容／フォトスポットで撮影した写真や、富士市オリジナル

ぬいぐるみと撮影した写真などを投稿する企画

投稿方法／市ウェブサイトから投稿

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1005330000/p008565.html>



③ めりえの配布

オール富士市で富士市制施行 60周年を盛り上げるべく、富士市オリジナルデザインの「ハローキティ」と「さもにゃん」のめりえを製作しました。

今後、市内の保育園・幼稚園等のほか、子育て世代の人が使用することの多い公共施設等に配布していきます。

また、市ウェブサイトからダウンロードできます。

めりえダウンロード先(市ウェブサイト):

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1005330000/p008564.html>



④ 窓口用プチスタンドなどの設置等

富士市オリジナルデザインの「ハローキティ」と「さもにゃん」を使用した、窓口を設置する小さなスタンドを作成しました。

今後、市庁舎の各窓口だけでなく、市内の保育園・幼稚園のほか、児童館等の子どもが利用する公共施設で利用していきます。

また、市庁舎の各所属掲示の下にポスターを掲げます。



⑤ チラシ、ポスター、懸垂幕、各種ノベルティなどに活用予定

周年事業、行政・観光プロモーション全般で幅広く使用していくことから、今後、各種イベントチラシ・ポスターのほか、市庁舎に掲出する懸垂幕、イベント等で配布するノベルティとしても順次活用していく。

別紙1-1

富士市制 60 周年記念アンバサダー
「ハローキティ」



© '26 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L665668

別紙1-2



別紙2-1

※イメージです



(問合せ)

富士市総務部シティプロモーション課

電話／0545-55-2930 内線 4606

FAX／0545-51-1456

e-mail／so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp